

AESJ2019 春の年会倫理委員会企画セッション参加者アンケート自由記述への回答

2019 年 12 月 2 日

倫理委員会

2019 年春の年会倫理委員会企画セッションにご参加のみなさま
学会員のみなさま

2019 年春の年会倫理委企画セッション「起き続ける品質不正問題と倫理」にご参加くださったみなさま、ありがとうございます。その際に行いましたアンケートにおいて、いくつか倫理委員会として回答すべき内容が含まれておりました。しかしながら、ご意見をくださったみなさまの連絡先を把握できていないことから、本 ML にて、意見および回答を広く学会員のみなさまと共有させて頂くこととしました。

本回答の HP 掲載に時間を要したことをお詫び申し上げます。

■倫理規程について

【いただいたご意見】

倫理規程を定めることの効果（学会として定めることの効果）は何なのかは皆さんはすでに承知されているのか。

【倫理委からの回答】

倫理規程の制定にあたって、同様なご意見を頂いており、倫理規定制定委員会より回答されております。今も同じ理解であり、同回答につきましても、下記をご参照ください。

<http://www.aesj.or.jp/ethics/document/pdf/keisaikiji/gakkai2001041.pdf>

【いただいたご意見】

原子力活動における特別な倫理問題はなにか

【倫理委からの回答】

原子力は、エネルギーだけでなく、医療・農業・工業などでの放射線利用まで幅広く利用されておりますが、たとえばエネルギー（原子力発電所）を取り上げた場合、原子力技術そのものが孕む特殊性および原子力技術と社会とのかかわりに起因するものがあると考えます。倫理委員会では、委員の任期に合わせて倫理規程の改定作業を行っておりますが、その作業にあたっては、他の学会等の倫理規程を参考にすると同時に、「特別な倫理問題」についても検討し、「日本原子力学会」の倫理規程に何をどのように書き込むかを検討いたします。その結果が、倫理規程です。よって、「原子力活動における特別な倫理問題がなにか」は、本学会の倫理規程の軸であります。

本年秋の大会の企画セッションでは、近年発展の著しい AI 技術を例に、技術の現場と倫

理との相互作用について考えることで、原子力における特別な倫理について議論しました。

【いただいたご意見】

倫理規程の改定に気づかなかった。改定したら広く周知してほしい。

【倫理委からの回答】

倫理規程を改定した際には、改定の内容に合わせて、学会誌や委員会 HP での周知を行い、企画セッションでも解説しております。

現在、次の改定に向けた検討を開始しており、改定の前には年会・大会での企画セッションでの総合討論や公衆審査も予定しております。上記のツールを使い、より多くの方に倫理規程およびその改定内容を理解いただけるように周知いたしますので、よろしくおねがいいたします。

【いただいたご意見】

倫理規程の改定が多すぎる。

【倫理委からの回答】

「倫理規程」には改定がそぐわないのご意見は、以前にもいただいておりましたが、倫理規程の改定議論をしても、委員の倫理感が細部に至るまで完全に一致しているわけではありません。また、原子力学会では、倫理規程に何をどのように書くべきかは、変化するものと捉えております。そのため、改定する/しないに関わらず、委員の任期に1度は倫理規程の見直しを議論することとしており、その結果として倫理規程の改定がなされているところです。

しかしながら、改定が多すぎるというご意見も理解するところであり、定期的に見直しすることは継続しつつ、都度多くの改定をしなくて済むような視点をもって次回の改定作業を進めたいと考えます。

■企画セッションについて

【いただいたご意見】

もっと時間があれば更によかった

【倫理委からの回答】

倫理委員会では、年会・大会で行う企画セッションの他に、年1-2回の頻度で、「倫理研究会」を開催主催しており、企画セッションでの内容の掘下げを行っております。是非、ご参加ください。

■その他

【いただいたご意見】

学会活動の活動はボランティア精神を基としているはずであるが、日本での「ボランティ

ア」の言葉の理解のされ方が影響し、学会活動が活性化していないのではないか。

【倫理委からの回答】

いただいたご意見、すなわち「学会活動がボランティアであることの意義や本質性の理解とその対策」については、理事会に報告し検討いただくよう依頼いたしました。理事会では「各委員会・部会等を中心に担っている方々は自主的かつ積極的に活動いただいております」と感謝している、また、「学会活動の活性化は重要な課題と考え、厳しい経営の中で、委員会・部会等の活動費への予算配分に配慮している」とのことでした。

問い合わせ先

(社)日本原子力学会 倫理委員会

〒105-0004 東京都港区新橋 2-3-7 新橋第二中ビル 3F

E-mail: atom@aesj.or.jp

以上